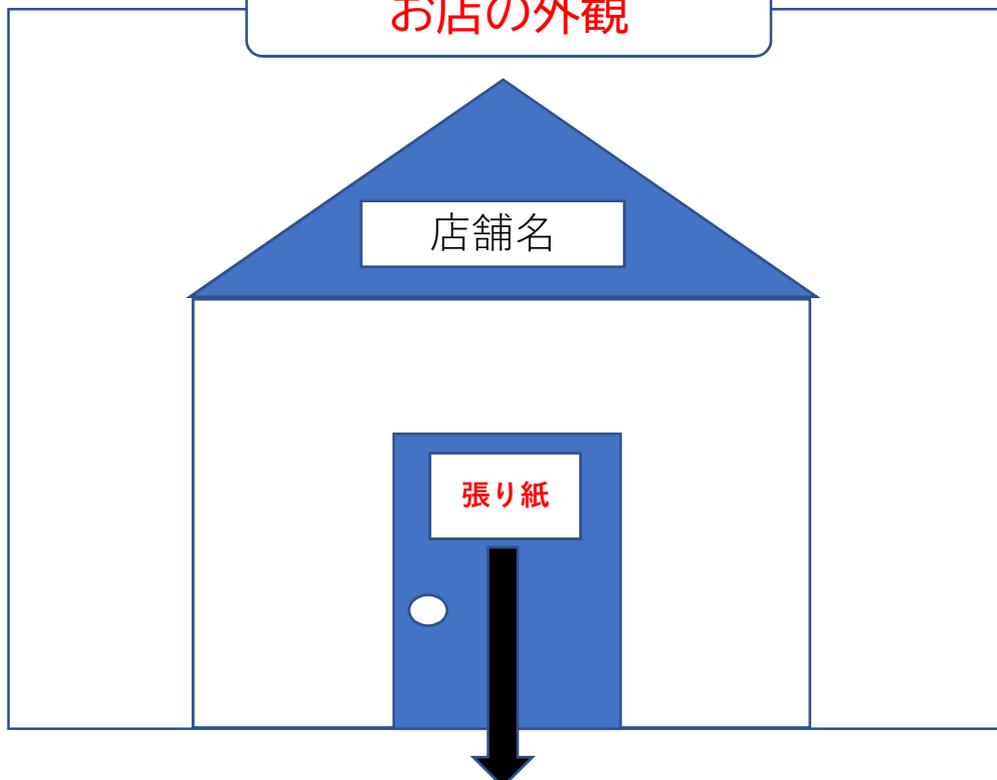


時短営業, 休業したことが分かる 張り紙・ポスターの例

第三者認証店・20時まで・酒類提供を行わない

お店の外観



張り紙拡大図

<p>営業時間短縮のお知らせ</p> <p>鹿児島県の要請に基づき、 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、 時短営業を実施します。</p> <p>○実施期間 1月27日～2月20日</p> <p>○時短営業期間中の営業時間 時 分 ～ 時 分 ※ お酒の提供は行いません。</p> <p>○通常(時短前)の営業時間 時 分 ～ 時 分</p> <p>○店舗名 []</p> <p>○対象者全員検査 あり ・ なし</p>	<p>休業のお知らせ</p> <p>鹿児島県の要請に基づき、 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、 休業を実施します。</p> <p>○実施期間 1月27日～2月20日 上記の期間中、 休業いたします。</p> <p>○店舗名 []</p>
---	--

【記載注意点】

- ①時短営業, 休業の期間が分かるように記載してください。
- ②時短営業される際の営業時間は, 午前5時から午後8時以内になしてください。
- ③酒類の提供は行わないでください。
- ④対象者全員検査を実施している場合(※登録店に限る)は「あり」に, 実施していない場合は「なし」に○をつけてください。